

12月4日(水)～10日(火) 人権尊重社会をめざす県民運動強調週間

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障がいのある人への偏見からの差別など様々な人権問題が増加しています。またインターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

町では、教育委員会と人権教育推進協議会で、毎年、人権に関する作文(中学生対象)と標語(小学生対象)を募集しています。

今年もたくさん応募いただいた作品の中から、優秀作品に選出された豊田結衣さんの作文を紹介します。また、標語については、広報の裏表紙に掲載していきます。

人権週間とは…

国連が「世界人権宣言」の採択を記念して、毎年12月10日を「人権デー」とし、世界中で人権尊重の記念行事を行うことを呼びかけていることから、日本では、12月4日から人権デーまでの1週間を「人権週間」として、全国的な啓発事業が行われています。

助け合いの力

小鹿野中学校3年 豊田結衣

『助け合い』 私はこの言葉が好きです。困っている時に助け合ったり、みんなで助け合って何かを成しとげたり、助け合う事は生活する中で常に大切なことです。この助け合うという事は時に大きな力を生み出す事ができます。私に、そのことを強く感じさせる出来事がありました。

数年前、難病の子供が手術によって助かった事があります。その子供は何回も日本で手術を受けましたが、うまくいかず、とうとう海外に行って手術をしなくてはならなくなりました。そこで、その手術にかかる高額なお金を募金によって集めたのです。一つの命を救うためにたくさんの人が動き、みんなが同じ思いで行動する、助け合いの力はすごいと思います。誰かのためになりたい、役に立ちたいと思います。そんな時には必ずその人の事を考えます。助け合いというのは、思いやりにつながるものだと思います。

私は生まれてから今まで大勢の人に助けられて生きてきました。だからこそ今の生活があるのだと思います。もし、一人一人が自分の事だけを考えていたら、全ての人が幸せに生きる事は難しいと思います。

しかし、最近ではいじめや虐待などの悲惨な事件を耳にする事があります。その加害者となった人の助け合いの心はどこに行ってしまったのでしょうか。私は、人は必ず助け合う力を持っていると思います。そんな大切な事

を忘れてしまうから、誰かを傷つけ、相手の嫌がるような事をしてしまうのだと思います。

助け合えば幸せに暮らせるのにどうしていじめなどが起きてしまうのか?私は自分の事だけしか考えていない人がいるからだだと思います。相手の気持ちを考えず、自分が気に入らない事を言ったり、相手が傷つく事をしてしまったり、自分の事だけしか考えずに行動してしまったりするからだだと思います。確かに生活している中で相手にイラついたり、その人が気に入らなくなったりすることはあります。そんな時、自分の嫌だと思ふ事を自分の気持ちしか考えずに言うのではなく、助け合う時のように、相手の事を考える必要があるのだと思います。相手の事を考えて、自分の気持ちを伝えれば、相手も自分もきっと気持ちよく生活できるはずだと思います。

世界中には、様々な人たちが一緒に暮らしています。一人一人に、得意な事、不得意な事、出来る事、出来ない事があります。人それぞれです。だからこそ人は助け合う事が必要であり、生きていく上で大切な事なのだと思います。互いが相手の事を思い、出来ない事は補いながら生活していく。思いやりや助け合いが増えていけば、全ての人が気持ちよく生活できると思います。私も誰かのために今の自分が出来る事を少しずつしていきたいです。そして、今まで自分が助けられた分、誰かの役に立ち、助けられる人になりたいです。

メモ 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)

～北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう～
北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関す

る法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。(法務省ホームページ抜粋)

年末年始 公的機関等の業務のお知らせ

業務内容	年末	年始
役場業務	12月27日(金)まで	1月6日(月)から
し尿くみ取り	12月27日(金)午前中まで ※年末の依頼が混み合い、ご要望に応じられない場合がありますので、12月20日(金)までに衛生センターへお申し込みください。	1月6日(月)から
ごみ収集	12月31日(火)収集予定地区まで通常どおり収集 収集日は「ごみカレンダー」でご確認ください。	1月4日(土)収集予定地区から通常どおり収集
ごみの持ち込み	持ち込み可:12月29日(日)、30日(月) ※12月28日(土)、31日(火)は持ち込み不可 受付時間 ● 9:00～12:00、13:00～16:00	1月6日(月)から
火葬業務	12月31日(火)まで	1月3日(金)から
霊柩車業務	12月31日(火)まで	1月4日(土)から
水道	12月27日(金)まで	1月6日(月)から

- 役場業務について12月28日(土)と1月4日(土)は、住民票や印鑑証明書等及び税務関係証明書の発行業務は行いません。
- 個人番号カード等を利用した証明書(住民票の写し・印鑑登録証明書)のコンビニ発行サービスについては、年末年始も通常どおり6時30分から23時00分までの間でサービスが受けられます。

問合せ ● 小鹿野庁舎・総務課 ☎75-1221
衛生センター ☎75-0352
秩父広域市町村圏組合業務課 ☎23-2489
可燃ごみ(秩父クリーンセンター) ☎24-8050
不燃ごみ(秩父環境衛生センター) ☎23-8921
火葬(秩父斎場) ☎23-1678
水道(水道局小鹿野事務所) ☎75-0043

年末年始 観光施設等の営業予定

施設名/電話番号	年末							年始				
	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	31 火	1 水	2 木	3 金	4 土	5 日
両神温泉薬師の湯 ☎79-1533	○	○	○	○	休	休	休	△	△	△	休	○
地域資源活用センター ☎72-8080	○	○	○	○	休	休	休	休	▲	▲	休	○
両神農林産物直売所 ☎79-0124	○	○	○	○	休	休	休	休	▲	▲	○	○
長尾根(直売所・サイクリング) ☎25-2939	○	○	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○

○…営業・臨時営業
休…休業・臨時休業
△…11:00～17:00
▲…10:00～14:00
▲…10:00～16:00

※秩父ミュージアムパークのスカイトレインについては、冬季は土日みの営業ですが、12月29日(日)は休業します。

町営バス お正月運休便のお知らせ

お正月の期間、次の町営バスが運休します。

1月1日(祝)

- 終日運休 日向大谷・三峰口線および白井差線
- 一部運休 西武秩父駅線

西武秩父駅線の運休便

薬師の湯発	18:15	⇒	西武秩父駅着	19:04
西武秩父駅発	19:15	⇒	薬師の湯着	20:04

白井差線の運休便

両神庁舎発	6:50	⇒	白井差口着	7:25
白井差口発	7:34	⇒	小鹿野町役場着	8:20
両神庁舎発	16:57	⇒	小鹿野町役場着	17:14
小鹿野町役場発	17:35	⇒	白井差口着	18:27
白井差口発	18:40	⇒	両神庁舎着	19:18
薬師の湯発	19:12	⇒	小鹿野町役場着	19:26

1月2日(水)、3日(金)

- 表記した17便が運休

日向大谷・三峰口線の運休便

薬師の湯発	6:45	⇒	日向大谷口着	7:20
両神庁舎発	7:10	⇒	三峰口駅着	7:31
日向大谷口発	7:30	⇒	薬師の湯着	8:05
三峰口駅発	7:48	⇒	両神庁舎着	8:13
薬師の湯発	16:58	⇒	三峰口駅着	17:16
三峰口駅発	17:37	⇒	日向大谷口着	18:30
薬師の湯発	17:55	⇒	三峰口駅着	18:13
三峰口駅発	18:35	⇒	両神庁舎着	18:56
日向大谷口発	18:37	⇒	薬師の湯着	19:12

西武秩父駅線の運休便

薬師の湯発	18:15	⇒	西武秩父駅着	19:04
西武秩父駅発	19:15	⇒	薬師の湯着	20:04



問合せ ● 両神庁舎・おもてなし課 ☎79-1122